

議案第 80 号

第 2 次勝山市過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）第 8 条第 1 項の規定により、第 2 次勝山市過疎地域持続的発展計画を策定したいため、議会の議決を求める。

令和 8 年 3 月 5 日提出

勝山市長 水上 実喜夫

提案理由

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき策定した勝山市過疎地域持続的発展計画が今年度末で計画期間を満了することから、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を計画期間とする第 2 次勝山市過疎地域持続的発展計画を策定したいため、この案を提出する。

第2次勝山市過疎地域持続的発展計画

(案)

▶ さあ、恐竜のまちへ。



LATSUYAMA

2026-2030



目次

1 基本的な事項

(1) 勝山市の概況	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針	8
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	9
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	9
(7) 計画期間	9
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	10

2 移住定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	12
(3) 計画	14
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	15

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	18
(3) 計画	20
(4) 産業振興促進事項	23
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	23

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	25
(3) 計画	25
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	26

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	30

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	33
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	39

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健および福祉の向上および増進

(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	41
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	48

8 医療の確保

(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
(3) 計画	50
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	51

9 教育の振興

(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	52
(3) 計画	55
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	59

10 集落の整備

(1) 現況と問題点	61
(2) その対策	61
(3) 計画	62
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	63

11 地域文化の振興

(1) 現況と問題点	65
(2) その対策	65
(3) 計画	66
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	67

12 再生可能エネルギーの利用推進

(1) 現況と問題点	69
(2) その対策	69
(3) 計画	69
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	70

13 その他

(1) 現況と問題点	72
(2) その対策	73
(3) 計画	75
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	75

1 基本的な事項

(1) 勝山市の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア) 自然的条件

勝山市は、福井県の北東部に位置し、市の中心は福井市の東方約 28kmの地点にあり、南東は大野市、南西は福井市、北西に坂井市、西に永平寺町、北は石川県に隣接しています。面積は 253.88 ㎩で、長さは東西に 23.3 km、南北に 17.0 kmです。

市の周辺は 1,000m級の山々に囲まれ、石川県との県境にある加越国境の山々に囲まれた白山山系を源流とする九頭竜川の中流域に位置しています。また平泉寺町と北谷町の一部は白山国立公園に指定されています。

気象は一年を通して湿潤で、寒暖の差が激しいのが特徴です。特別豪雪地帯の指定を受けており、冬期間の積雪は市民の日常生活、経済活動に大きな影響を及ぼしています。

イ) 歴史的条件

勝山市では、九頭竜川の形成した河岸段丘上に、旧石器時代から人々が住んでいたことが発掘調査によって明らかになっています。縄文時代になると生活範囲が広がり、市内各地で生活の跡が確認されています。

奈良時代には、越前の僧泰澄が開いたと伝えられる白山平泉寺が、白山信仰の一大拠点として、越前文化の中心的存在として栄えました。また、荘園の支配や商人の出入り、職人の存在など、経済的・政治的にも大いに繁栄しました。

江戸時代、市域は勝山藩領、郡上藩領、鯖江藩領、幕府領などに分断されましたが、勝山城下町を中心に結びつきを強めます。経済面では、幕末に刻みたばこや生糸などの生産・販売が盛んになります。

明治以降は、機業が勃興し、羽二重を中心とする絹織物の製造が盛んになり、さらに昭和初期には人絹織物の導入によって繊維産業が発展しました。戦後は、設備の近代化、技術革新により高級合繊織物の一大産地となりました。

なお現在の市域は、昭和 29(1954)年 9月 1日、町村合併法により、勝山町、平泉寺村、村岡村、北谷村、野向村、荒土村、北郷村、鹿谷村、遅羽村の 1町 8箇村が合併し形成されました。

ウ) 社会的、経済的條件

市街地は九頭竜川の流れに沿って形成された河岸段丘に位置しています。交通は、中部縦貫自動車道と福井市方面を繋ぐ国道416号、大野市方面を繋ぐ国道157号が市を横断し、通勤や観光面で重要な路線となっています。また福井駅と勝山駅を結ぶえちぜん鉄道は、高齢者や通勤・通学者の重要な交通機関です。

令和 6(2024)年春に北陸新幹線の福井・敦賀が開業し、東京を中心とした関東圏からの交通網の整備が進み、さらに令和11(2029)年春に中部縦貫自動車道の県内全線開通が予定されており、これまで以上に人の交流や物流の拡大が期待されています。

産業面では、基幹産業である繊維産業のほか農林水産業においても、人口減少・少子高齢化などの影響により担い手不足になっており、雇用の確保、事業承継が課題となっています。

観光面では、国内最大級の地質・古生物博物館である「福井県立恐竜博物館」や「国史跡白山平泉寺旧境内」、「JAM 福井勝山マウンテンリゾート」、「越前大仏」など魅力的な観光資源を活用して、観光の産業化に取り組んだ結果、令和 2 年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響により一時期は落ち込んだものの、観光入込客数は大きく増加しています。

② 過疎の状況

勝山市の人口は、昭和 29(1954)年の市制施行以来、減少し続けています。合併直後の国勢調査(昭和 30(1955)年)の人口が 37,556 人でしたが、令和 2(2020)年の国勢調査では、22,150 人(昭和 30 年比 59.0%)となっています。今後も減少が続く見通しで、勝山市人口ビジョンによると、令和 12(2030)年には 19,272 人、令和 27(2045)年には 14,954 人まで減少すると推計されています。

年齢 3 区分別人口では、年少人口(0~14 歳)および生産年齢人口(15~65 歳)が減少傾向で推移しており、今後も引き続き減少すると推計されています。一方、老年人口(65 歳以上)は、令和 2 年まで増加傾向にありましたが、令和 2 年をピークに減少すると推計されています。なお令和 27(2045)年には生産年齢人口と老年人口がほぼ同数になると推計されています。

③ 社会経済的発展の方向の概要

令和 7 年 4 月、福井県立大学に国内唯一である恐竜学部が開学しました。さらに、令和 8 年 4 月には、長尾山総合公園敷地内に、恐竜を核とした教育・研究の拠点となる福井県立大学恐竜学部勝山キャンパスがオープンします。これにより、大学生をはじめとする交流人口の増加、地域産業への新たな波及効果が期待され、地域活性化の大きな起爆剤となることを見込まれています。

また、未来を担う子どもたちの学びの環境を整備するため、市内の 3 つの中学校を再編統合し、令和 9 年 4 月に新しい「勝山中学校」の開校が予定されています。一方でこの統合により、廃校となる 3 つの中学校の利活用が、新たな喫緊の課題となっています。

中部縦貫自動車道の県内全線開通や北陸新幹線福井・敦賀開業など高速交通網の整備進展により、首都圏や中京圏を中心に、これまで以上の人の交流や物流の拡大が見込まれます。この大きなチャンスを生かすため、勝山市の強みである魅力的な観光資源を活用し、観光客の誘客拡大に取り組むとともに、交通の利便性が向上することから企業や都市人材の誘致にも取り組むことで、地域経済の活性化につなげることが重要です。

(2) 人口および産業の推移と動向

人口については、表 1-1(1)による人口推移をみると、昭和 55(1980)年の 30,852 人から漸減し、令和 2(2020)年には 22,150 人となっています。また「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データおよびワークシート(令和元年 6 月版)」による将来人口推計では、令和 27(2045)年の人口は、15,000 人を割り込み、14,954 人と予測されています。

年齢区分別人口では、年少人口(0 歳～14 歳)、生産年齢人口(15 歳～29 歳)は、減少を続ける一方、老年人口(65 歳以上)は増加しています。また生産年齢人口のうち 15 歳～29 歳人口の減少割合は、他の区分と比較して減少割合が大きく、急速な少子高齢化の要因の一つとなっています。

勝山市の産業構造は、明治から昭和にかけて先端産業であった繊維産業を中心に、自動車部品や金属産業、製菓業などの製造業が中心となっています。また近年は福井県立恐竜博物館や国史跡白山平泉寺旧境内、JAM 福井勝山マウンテンリゾートなど魅力的な観光資源を活用して、観光の産業化に取り組んだことにより、事業所数および従業員数は第 3 次産業が最もおおくなっています。

表 1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数(人)	増減率(%)								
総数	30,852	△ 0.6	29,805	△ 2.0	26,961	△ 4.2	24,125	△ 5.3	22,150	△ 8.2
0歳～14歳	6,641	△ 4.8	5,596	△ 12.4	3,486	△ 16.2	2,750	△ 8.7	2,468	△ 10.3
15歳～64歳	20,347	△ 1.6	19,123	△ 3.0	15,896	△ 5.3	13,167	△ 10.3	11,304	△ 14.1
うち15歳～29歳 (a)	5,886	△ 13.9	4,718	△ 4.4	3,919	△ 10.0	2,919	△ 12.8	2,382	△ 18.4
65歳以上(b)	3,864	14.9	5,086	17.8	7,577	5.3	8,185	5.8	8,275	1.1
(a)/総数 若年者比率	19.1%	—	15.8%	—	14.5%	—	12.1%	—	10.8%	—
(b)/総数 高齢者比率	12.5%	—	17.1%	—	28.1%	—	33.9%	—	37.4%	—

※各年の増減率は、それぞれの年の 5 年前の国勢調査の結果との比較。

※平成 27 年は 23 人が年齢不詳のため総数と年齢内訳の合計値が一致しない。

表 1-1(2) 人口の見通し



(3) 行財政の状況

勝山市の令和6年度の普通会計決算は、ビュークリーンおくえつの基幹的設備改良工事に伴う大野・勝山広域行政事務組合への負担金や、中学校再編に係る新中学校建設事業等の実施、大雨による災害復旧事業の対応等により過去最大となりました。また、大雪の影響により市道等の除排雪経費が大幅に増額となりましたが、国庫補助金および特別交付税等により財政措置してもらえたことに加え、いわゆる施越事業に係る災害復旧事業の補助金が後年度に措置されたこと等により、単年度収支から財政調整基金の積立と取崩を控除した実質単年度収支は6億56百万円の黒字となり、財政調整基金に6億98百万円を積み増しすることができました。

しかしながら、地方全体の令和6年度税収は約75兆2千億円となり5年連続で過去最高を更新したなか、市税決算については定額減税や固定資産の評価替えの影響等により26億48百万円となり、平成に入って以降、最も最低の決算となりました。

今後は、令和4年度に過疎地域に指定されたことにより近年借入れが大幅に増加している過疎対策事業債、大雨の災害復旧事業で借入れた災害復旧事業債の元金償還が順次開始となり公債費が増額となるなど、厳しい状況が続くことが予想されることから、持続可能な財政運営を行うことが必要です。

表 1-2(1) 勝山市の財政の状況

(単位:千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	13,009,560	14,757,409	16,287,533
一般財源	8,010,822	7,944,339	8,061,191
国庫支出金	1,509,114	2,525,560	4,730,159
都道府県支出金	1,366,965	1,179,342	1,171,782
地方債	1,106,454	2,056,116	1,169,505
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	1,016,205	1,052,052	1,154,896
歳出総額 B	12,548,817	14,273,405	15,795,485
義務的経費	5,413,915	5,533,523	5,898,380
投資的経費	1,835,585	3,664,290	2,009,768
うち普通建設事業	1,835,585	3,642,127	2,004,379
その他	3,463,732	1,433,465	5,882,958
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C(A-B)	460,743	484,004	492,048
翌年度へ繰越すべき財源 D	145,451	63,811	193,056
実質収支 C-D	315,292	420,193	298,992
財政力指数	0.47	0.45	0.44
公債費負担比率	12.7	12.9	11.6
実質公債費比率	11.7	8.7	8.5
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	93.7	93	92.5
将来負担比率	89.9	79.4	79.8
地方債現在高	9,466,657	12,297,370	12,588,359

(注)1 上記区分については、地方財政状況調(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領による。

ただし実質公債費比率と将来負担比率については、地方公共団体の財政健全化に関する法律(平成19年法律第94号)に基づく数値を使用。

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道					
改良率(%)	53.9	65.4	70.3	73.4	74.7
舗装率(%)	59.1	76.2	83.9	87.7	88.7
農道					
延長(m)	—	—	—	16,398	18,565
耕地1ha当たり農道延長(m)	—	—	—	8.9	12.9
林道					
延長(m)	—	—	—	144,000	143,284
林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	—	7.1	7.9
水道普及率(%)	—	—	—	88.5	95.5
水洗化率(%)	—	—	—	74.4	88.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)					

(注)1 上記区分のうち、平成22年度以降の市町村道の「改良率」と「舗装率」および平成22年度以降の「水道普及率」並びに「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調査(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領による。

2 上記区分のうち、平成22年度以降の市町村道の「改良率」および「舗装率」については、国土交通省の「道路施設現況調査」の記載要領を参考に次の算式により算定する。

・改良率 = 改良済延長 / 実延長 ・舗装率 = 舗装済延長 / 実延長

3 上記区分のうち、平成12年度までの「水道普及率」については公共施設状況調査の記載要領によることとし、平成22年度以降については、公益社団法人日本水道協会の「水道統計」の数値を使用する。

4 上記区分のうち「水洗化率」については、次の算式により算定する。なお、基準日はその年度の3月31日現在とする。また、AからHまでについては公共施設状況調の記載要領に、Iについては一般廃棄物処理事業実態調査(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)の記載要領による。

水洗化率 = (A + B + C + D + E + F + G + H + I) / J

A: 当該市町村の公共下水道現在水洗便所設置済人口 B: 当該市町村の農業集落排水施設現在水洗便所設置済人口 C: 当該市町村の漁業集落排水施設現在水洗便所設置済人口 D: 当該市町村の林業集落排水施設現在水洗便所設置済人口 E: 当該市町村の簡易排水施設現在水洗便所設置済人口 F: 当該市町村の小規模集合排水処理施設現在水洗便所設置済人口 G: 当該市町村のコミュニティ・プラント処理人口 H: 当該市町村の合併処理浄化槽処理人口 I: 当該市町村の単独処理浄化槽処理人口(※) J: 当該市町村の住民基本台帳登録人口

※処理状況調査票〔市町村用〕中、「浄化槽人口」から「合併処理浄化槽人口(農業集落・漁業集落排水処理施設人口含む)」を差し引いた数値。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

急速に進行する人口減少・少子高齢化、公共施設の余剰や老朽化、デジタル技術の高度化、災害の大規模化、脱炭素社会に向けた取り組み、そして新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな社会的脅威など、市を取り巻く環境が大きく変化中、令和4年4月、勝山市の今後10年間のまちづくりの方向性を示す「第6次勝山市総合計画(以下「総合計画」という。)」を策定しました。総合計画において、勝山市が目指す10年後のまちの姿を「わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま」とし、10年後の勝山市に関わるすべての人々が、安全安心の中で、笑顔があふれ、わいわいわくわく暮らすまちを創るための取り組みを進めていくこととしています。

総合計画では、人口減少・少子高齢化への対応を最重要課題として取り組むため、計画の根幹となる基本的な考え方に「10年後の人口構成を踏まえた対応」を掲げ、U・Iターンの促進や子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組むとともに、一方では人材不足や生産性向上に向けたデジタル技術の活用、限られた財源を最大限有効活用した行財政の運営等に取り組むこととしています。

総合計画で取り組むまちづくりと「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の目的の方向性が同じであることから、勝山市過疎地域持続的発展計画(以下「本計画」という。)においても総合計画に掲げた6つの分野で、それぞれの政策目標の達成に向けて施策を推進していきます。

まず市民生活の安定に直結する「子育て・教育」「福祉・健康」「産業・経済」「防災減災・生活環境」の4つの分野をしっかりと守り支え、よりよい姿で次世代に引き継ぎます。そして、この安定した土台の上に、これからの新しい勝山のまちを創るため「地域の未来を創る」と「まちの楽しさを創る」の2つのまちづくりの柱をたてます。

政策分野① 地域の未来を創る

人口および世帯の減少が進み、地域の担い手不足が深刻になる中、多くの住民が関わる中で、住民が主体となったまちづくりを進めます。

政策分野② まちの楽しさを創る

多彩な交流によるにぎわいとつながり、そして年齢や性別等を問わず、誰もが自分のやりたいことにチャレンジできるまちづくりを進めます。

政策分野③ 子育て・教育

安心して結婚・出産・子育てができる環境を整えるとともに、次代を担う人材を育成するため教育環境の充実に取り組みます。

政策分野④ 福祉・健康

誰もが生涯を通じて安心して勝山市で暮らせるよう地域福祉・医療体制を充実すると

ともに、健康で長生きできるように市民の健康づくりを支援します。

政策分野⑤ 産業・経済

製造業や農林水産業など、勝山市の基幹産業を担う既存事業者を支援するとともに、高速交通網の整備進展により大きなチャンスを迎える観光産業の振興に取り組みます。

政策分野⑥ 防災減災・生活環境

人口減少・少子高齢化による地域の担い手不足に対応するため、効果的な自助・共助・公助の仕組みを再構築するとともに、安全安心で快適な暮らしが営めるよう生活環境や都市基盤を維持します。

なお、第 6 次総合計画が掲げる政策を実現するための施策や取組を示す「第 2 期勝山市地方創生総合戦略」の計画期間(令和 4 年度～令和 8 年度)満了に伴い、本計画においても見直しを行います。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

勝山市人口ビジョンおよび第 2 期勝山市地方創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)に基づき、令和 12 年国勢調査時の人口を以下のとおりとすることを目標とします。

指標名	現状 (令和 2(2020)年度国調)	目標 (令和 12(2030)年度国調)
勝山市の人口	22,150 人	19,704 人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は、勝山市の最上位計画である総合計画、総合計画に掲げた政策目標を実現するための施策や具体的な取組を示し、実質的に総合計画の進行管理を行う総合戦略の両計画に基づき策定しています。よって本計画の評価は、総合計画、総合戦略の評価にあわせて、勝山市総合行政審議会にて、達成状況の評価を実施します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

今年度更新の勝山市公共施設等総合管理計画と整合を図り、次の基本的な考え方に基づき、公共施設等の整備・維持管理・運営に取り組んでいきます。

- ア) 施設の維持管理の最適化
- イ) 施設の長寿命化と更新の最適化
- ウ) 施設性能の確保
- エ) 施設の機能・総量の最適化
- オ) 民間との連携による効率的・持続可能な市民サービスの提供

2 移住定住、地域間交流の促進、 人材育成

2 移住定住、地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

- ア) 勝山市には、112の集落(区)があり、それぞれ行政区に位置付けられていますが、特に人口および世帯の減少が進む旧村部では、社会奉仕や防災訓練、伝統行事など身近な住民活動の維持が困難になってきています。
- イ) また勝山市のコミュニティの基盤となる10地区では、人口減少にあわせて人口構成も大きく変化し、年少人口や生産年齢人口が大きく減少していることから、地域の担い手不足がますます深刻になっており、文化祭や運動会、敬老会、自衛消防など地域活動の継続が困難になりつつあります。
- ウ) 地域資源である豊かな自然や美しい景観、歴史・伝統・文化など、これまで保存・活用してきたものを継承しながら、今後は、さらに積極的な活用にシフトしていく必要があります。
- エ) 地域資源を活用し地域の魅力を高め、シティプロモーションなど情報発信を強化するとともに、地域外の人々の個人的なニーズを調査・研究し、市民、事業者、行政等が連携して受け入れる体制を整える必要があります。
- オ) コミュニティビジネスなどを生かし、地域の人々と地域外の人々の交流を活性化することで、地域とつながる機会をつくり、地域課題の解決等に継続的に関わる関係人口を生み出し、関係人口から将来的な地域の担い手を創出する必要があります。
- カ) 質の高い教育環境の充実に取り組み、「生きる力」や生活習慣の基礎、社会性の芽生えなど、社会に貢献できる人材を育成するため、学校教育と家庭、地域の連携を強化する必要があります。
- キ) 人材不足に苦慮している商工業者に対し、市民への企業情報提供によるマッチングを進め雇用創出につなげるとともに、意欲ある商工業者に対する事業拡大への支援や創業への支援を行う必要があります。

(2) その対策

① 移住・定住・地域間交流

- ア) U・Iターン者に対する経済的支援を実施します。
- イ) 地元企業と連携したU・Iターン者の採用対策を強化します。
- ウ) 地域おこし協力隊など関係人口の創出を起点とした移住を促進します。
- エ) U・Iターン者、子育て世帯を対象とした住環境の整備を支援します。
- オ) 多世帯近居・同居を推進するための住宅リフォーム、住宅取得を支援します。
- カ) SNS等を積極的に活用した情報発信を実施します。

- キ) デジタルコンテンツ等を活用した情報発信を実施します。
- ク) U・Iターン者を地域活動に巻き込むための情報提供、地域活動への参加の呼びかけを実施します。
- ケ) 地域間の連携を促進するネットワークを構築します。
- コ) 企業やNPO、学校等と地域の連携手法を確立します。
- サ) ホームページの情報を管理し地域資源等にかかる情報発信を一元化します。
- シ) 地域資源を体験できる場・機会を創出します。
- ス) サテライトオフィスやワーケーション、ダブルワークなどの誘致による交流の機会を創出します。
- セ) 地域づくりに関するインターンなどを受け入れられる体制を構築します。
- ソ) 関係人口と地域のまちづくり団体やNPO法人、事業者とのマッチングを行うネットワークを構築します。

② 人材育成

- ア) 地域資源に関する講座や自然体験活動を実施します。
- イ) 地域資源を生かした住民主体の活動を支援します。
- ウ) 地域住民が主体となって取り組む歴史文化を生かした活動を支援します。
- エ) 小中学校における自然・文化・歴史・伝統等を題材としたESDを実施します。
- オ) 文化財関連施設を活用した学習・交流・地域づくりの機会を創出します。
- カ) 日本遺産の魅力を伝えるガイドの養成およびシンポジウム等を開催します。
- キ) 関係人口と地域のまちづくり団体やNPO法人、事業者とのマッチングを行うネットワークを構築します。
- ク) 地域資源を生かした官学の連携体制を構築します。
- ケ) 勝山市の地域特性を生かすことができる高等教育機関等を誘致します。
- コ) 地域課題の解決に向けた官学の連携を推進します。
- サ) 高等教育機関等の誘致に向けて学生等の生活環境を整備します。
- シ) 恐竜や自然を中心とした連携プログラムを企画します。
- ス) 多様性に対する理解を深める啓発活動や学習活動を実施します。
- セ) 個性を認め合い思いやりを育む啓発活動を実施します。
- ソ) 一人ひとりの活躍を支える制度・仕組みをつくりまします。

(3) 計画（令和8年度から令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	移住定住・関係人口創出事業 定住促進住宅維持管理 定住化促進住宅改修 低未利用地の宅地化促進 民間等住宅整備支援事業	勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市		
	(2)地域間交流	市民交流センター改修	勝山市		
	(4)過疎地域持続的発展特別事業	移住定住・関係人口創出事業	内容:移住定住関連イベント・勝山市出身者参加の親睦会での情報発信・U・Iターン者に対する各補助制度を実施	勝山市	
		日本遺産活用推進事業	内容:日本遺産を活用した地域間交流・人材育成・普及啓発・調査研修・情報発信等を実施	勝山市	
		白山ユネスコエコパーク推進事業	内容:白山ユネスコエコパークを活用した地域間交流・情報発信等を実施	勝山市	
		地域おこし協力隊等設置事業	内容:地域おこし協力隊採用・支援	勝山市	
		ふれあい市民事業	内容:勝山市にゆかりある人をふれあい市民として登録し、市広報を送付、情報を提供	勝山市	
		恐竜のまち推進事業	内容:恐竜をはじめとした地形地質や自然、歴史・文化などの地域資源を活用した持続可能なまちづくりを推進	勝山市	
		企画推進事業	内容:市民が自ら企画立案、運営に取り組むイベントなどの活動を支援、市内に住む県立大学恐竜学部生や地域みらい留学生の支援を実施	勝山市	
		多文化共生社会実現事業	内容:国際交流員を設置し国際理解、異文化理解を高め、国際交流を推進。また日本語学習広場等を通じた在住外国人の支援	勝山市	

		男女共同参画社会促進事業 内容:男女が性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため各種啓発事業を実施	勝山市	
		給付型奨学金事業 内容:大学等に進学し学業に励む学生を支援	勝山市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

勝山市公共施設等総合管理計画の基本方針においては、公共施設等の整備・維持管理・運営に取り組むとともに、インフラ施設の維持管理の最適化・効率化や、長寿命化などに取り組むとなっています。

本計画においても、勝山市公共施設等総合管理計画と整合性を図るため、適正な維持管理による長寿命化、社会情勢の変化を踏まえた施設の総量縮減、民間との連携による効率的・持続可能な維持管理等に取り組めます。

3 産業の振興

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農林水産業の振興

- ア) 農林水産業においては、全般的に担い手不足となっており、農業では、新たな担い手の育成、担い手への支援、農地の集積・集約、農業用水路の更新や農道の舗装、鳥獣害の防止対策、農産物加工の支援などに取り組んでいます。
- イ) 農業従事者数の減少や高齢化、後継者不足が年々深刻化しており、農地の荒廃や耕作放棄地が増加していることから、農地集積・集約化、農業用施設の長寿命化、鳥獣害防止対策の強化、6次産業化の推進、スマート農業の導入等による担い手育成の支援に取り組む必要があります。
- ウ) 林業では、国・県の補助制度を活用し森林組合の経営基盤を強化するとともに、森林を適正に管理するため、森林境界を明確化し個人の森林管理を推進するほか、市有林、森林公園などを活動拠点として、市民に対して森林・林業に対する理解の醸成を推進しています。
- エ) 所有者の高齢化や世代交代により、境界が不明確で管理されていない森林が多数存在していることから、個人所有の森林の境界を明確化し、意欲のある森林経営体に管理を集約、適正な管理を行うとともに、担い手の育成・確保に取り組む必要があります。
- オ) 水産業では、勝山市産の鮎を「九頭竜川勝山あゆ」として商標登録を行うとともに、「勝山やまのサーモン」を新たな特産品としてブランド化を進めています。
- カ) 「九頭竜川勝山あゆ」ブランドをさらに高めるため、全国にPRし、河川環境の保全等により鮎の安定的確保に取り組む必要があります。

② 商工業の振興

- ア) 人口減少・少子高齢化などによる労働生産人口減少の影響により、雇用の確保、事業承継が難しくなっていることから、市内の企業を各種イベント時に紹介する機会を持つなど、若年層に対するPRの支援を行っています。
- イ) 人材不足に苦慮している商工業者に対し、市民への企業情報提供によるマッチングを進め雇用創出につなげるとともに、意欲ある商工業者に対する事業拡大への支援や創業への支援を行う必要があります。

③ 観光またはレクリエーションの振興および企業の誘致対策

- ア) 国内最大級の地質・古生物学博物館である「福井県立恐竜博物館」や、美しい苔が一面に広がる白山神社境内と発掘調査でよみがえる日本最大規模の中世都市「国史跡白山平泉寺旧境内」、国近代化産業遺産に認定され近代勝山の織物業の歴史などを学び、体験もできる「はたや記念館ゆめおーれ勝山」、日本遺産に認定された白山平泉

寺旧境内や旧勝山城下町に残る七里壁などの「石をつかったまちづくりや文化」、西日本最大級の規模を誇る「JAM 福井勝山マウンテンリゾート」など魅力的な観光資源を活用し、観光の産業化に取り組んでいます。また長尾山総合公園の Park-PFI 事業や道の駅「恐竜溪谷かつやま」周辺エリアの整備などといった観光資源の磨き上げにも取り組んでいます。

- イ) 令和 6(2024)年の北陸新幹線福井・敦賀開業、令和 11(2029)年の中部縦貫自動車道県内全線開通など高速交通網の整備進展により、首都圏や中京、関西からの交通の便がよくなることから、企業や都市人材の誘致に取り組むとともに、観光振興にとって大きなチャンスが控えており、その効果を十分に地域経済に波及させる必要があります。

(2) その対策

① 農林水産業の振興

- ア) 農地の集積・集約化の促進に向けて農地中間管理機構の活用を PR します。
- イ) 農業公社の事業強化を支援します。
- ウ) 農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域および個人を支援します。
- エ) 農業振興地域の区域外の農地集積を促進します。
- オ) 勝山大用水の長寿命化工事を実施します。
- カ) 各地区管理となっている農業用施設の改修及び支援を実施します。
- キ) 農業団体や関係機関と連携し地域特産物の振興を促進します。
- ク) 市場のニーズを捉えた売れる米づくりを支援します。
- ケ) 農業者の機械および施設の整備等を支援します。
- コ) 中山間地域などの条件不利農地の営農の継続を支援します。
- サ) 高収益作物の導入や作物の付加価値向上に対する取り組みを支援します。
- シ) 新たな農業の担い手確保・育成を支援します。
- ス) 米の消費拡大に向けて食育等を推進します。
- セ) 捕獲隊や集落のリーダーの人材育成を支援します。
- ソ) 近隣市町、県との連携による広域的な取り組みを実施します。
- タ) 境界が不明確で管理されていない森林の境界調査を推進します。
- チ) 意欲のある森林経営体へ森林管理の集約化を推進します。
- ツ) 林道管理団体等への保全支援、森林経営体への高性能機械の購入支援、木材の利用推進等を支援します。
- テ) 地域に根付いた次世代の林業従事者の育成を支援します。
- ト) 森林・林業への理解醸成を深めるため森林と親しみやすい空間を確保します。
- ナ) 災害に強く良好な山村景観を次世代に残すため森林保全を支援します。
- 二) 「九頭竜川勝山あゆ」や「勝山やまのサーモン」のブランド力向上に向けた取り組みを支

援します。

又) 鮎の安定的確保に向けた取り組みを支援します。

② 商工業の振興

ア) まちなかでの空き店舗等を活用した出店を促進するため補助制度を拡充します。

イ) 起業に関するセミナーの開催および個別指導などの支援を拡充します。

ウ) 市の融資制度や企業振興助成金などにより事業拡大を目指す商工業者を支援します。

エ) 観光客向けの商品開発や魅力ある店舗づくりを支援します。

オ) 勝山商工会議所等と連携し商工業者に対する支援体制を強化します。

カ) 勝山商工会議所と連携し、起業に関するセミナーの開催および個別指導などの支援を拡充します。

キ) 企業振興助成金の要件を拡充します。

ク) 各種有識者で構成された地域経済振興会議による情報を共有します。

ケ) ワークーション、コワーキングスペース、サテライトオフィス等に活用できる拠点施設を整備します。

コ) 市内企業と定期的に意見交換を実施します。

サ) 市内企業合同による学生向け就職説明会を開催します。

シ) 市内企業に就職した人に対する補助制度を充実します。

ス) 市内企業情報の発信を強化します。

セ) 外国人労働者の雇用に向けた環境を整備します。

ソ) 特定地域づくり事業協同組合の創設を支援します。

タ) 飲食事業者の事業拡大・継続に対する補助制度等を充実します。

③ 観光またはレクリエーションの振興および企業の誘致対策

ア) グランピングなど多様な宿泊形態に対応できる宿泊施設を誘致します。

イ) 勝山ならではの観光素材に触れる・感じることができる体験型観光商品を開発します。

ウ) 朝採り収穫体験やプロジェクションマッピングなどの朝、夜の時間帯を活用した体験プログラムを開発します。

エ) 歴史文化資源を活用した体験型ワークショップ、ツアーなどを実施します。

オ) 日本遺産などのストーリーを活用した観光プログラムを開発します。

カ) 歴史文化に関する多種多様な文化財や資料の調査・研究を実施します。

キ) 勝山の魅力(歴史・民俗・自然等)を市内外に発信します。

ク) リピーター獲得のため四季折々の多彩な風景や季節別の体験メニューを提供します。

ケ) 観光客の落ち込む時期に合わせ観光施設利用料割引キャンペーンなどを実施します。

コ) SNS等を活用し効率的・効果的に情報を発信します。

サ) 首都圏等を中心とした旅行会社との商談会に参加します。

シ) ターゲットを絞った魅力的な観光プロモーション動画を作成します。

ス) 外国人が魅力を感じる歴史文化のストーリーを活かした情報を発信します。

- セ) 外国人観光客と地域住民が交流できる観光プログラムを開発します。
- ソ) 外国人観光客へのおもてなし力向上のためのセミナー等を開催します。
- タ) 看板等の多言語化および主要観光地の Wi-Fi 環境を整備します。
- チ) 観光の振興に寄与する業種の進出を支援します。
- ツ) データセンター等の新しい業種を誘致します。
- テ) 新たな産業団地の設置を検討します。

(3) 計画（令和8年度から令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	大用水・農道水路等維持管理事業 土地改良(県単)事業 県営事業負担金 市単土地改良事業 その他土地改良事業	勝山市 勝山市 福井県 勝山市 勝山市	
	林業	森林整備地域活動支援事業 小規模荒廃地治山事業	勝山市 勝山市	
	(5)企業誘致	産業団地造成事業	勝山市	
	(9)観光またはレクリエーション	長尾山総合公園(単独)事業 官民連携型賑わい拠点創出事業 観光素材魅力アップ事業 はたや記念館利活用推進事業 白山平泉寺歴史探遊館管理運営事業 道路維持補修事業 公園(補助)事業 公園管理費	勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市	
(10)過疎地域持続的発展特別事業	農地活用支援事業 内容:集団転作の推進、園芸作物等の特産物の生産振興の出荷奨励、防草シートの購入補助等を実施 農業振興事業 内容:地域の農業振興に係る各種経費の支出および各種団体、協議会等への補助 中山間地域等支援事業 内容:集落等が農用地を適切に維持・管理していくため協定を締結し、集落等の継続的な農業生産活動を支援	勝山市 勝山市 勝山市		

	<p>新規就農者支援事業 内容：就農初期の生産基盤の不安定な新規就農者の経営安定化を支援</p> <p>米需給調整円滑推進事業 内容：米の需給調整に伴う生産数量目標の設定や現地転作確認を実施するための経費</p> <p>農業機械・施設整備支援事業 内容：園芸産地育成、水田園芸の拡大、スマート農業、水田農業の規模拡大および営農の継続を目指す集落営農組織等を支援</p> <p>環境保全型農業支援事業 内容：有機農業等での生物多様性保全のための取組に対して補助</p> <p>畜産振興事業 内容：畜産の経営基盤強化に対する支援</p> <p>機構集積支援事業 内容：農地中間管理機構と連携した農地のあつせんに係る経費</p> <p>担い手農地集積促進事業 内容：農地中間管理機構への利用権の設定促進および担い手への支援</p> <p>地域農業確立支援事業 内容：農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域および個人、又は機構から農地を借り受けた担い手を支援</p> <p>農地多面的機能支払事業 内容：農業施設（用排水路等）を地域ぐるみで保全管理する活動組織を支援</p> <p>鳥獣害対策事業 内容：有害鳥獣による農作物被害を軽減するための対策を実施</p> <p>森林経営管理事業 内容：森林所有者の今後の森林管理の意向調査を実施</p> <p>森林公園維持管理 内容：森林公園の修繕および維持管理に係る経費</p> <p>水産振興事業</p>	<p>勝山市</p>	
--	--	---	--

	<p>内容:勝山市漁業協同組合、漁業者等が行う稚鮎の放流などに対する支援</p> <p>移住定住・関係人口創出事業</p> <p>内容:ふるさと納税の推進に係る経費</p> <p>商工振興事業</p> <p>内容:商業施設に係る改修等に対して補助</p> <p>商工会議所補助金</p> <p>内容:商工会議所が行う企業支援、産業と観光のまちづくりの推進等に係る各種事業を支援</p> <p>白山平泉寺観光振興拠点管理事業</p> <p>内容:国史跡白山平泉寺旧境内を中心とした白山平泉寺観光拠点の維持管理</p> <p>長尾山総合公園管理事業</p> <p>内容:福井県立恐竜博物館を中心としたかつやま恐竜の森(長尾山総合公園)の維持管理</p> <p>史跡整備事業</p> <p>内容:史跡エリア公有地化や南谷発掘整備地の適切な保存管理に係る経費</p> <p>はたや記念館管理事業</p> <p>内容:はたや記念館「ゆめおーれ勝山」の維持管理に係る経費</p> <p>はたや記念館利活用推進事業</p> <p>内容:勝山の産業を中心とする歴史・文化資源を活用した企画展等に係る経費</p> <p>日本遺産活用推進事業</p> <p>内容:日本遺産を活用した地域間交流・人材育成・普及啓発・調査研修・情報発信等を実施</p> <p>勝山城博物館連携事業</p> <p>内容:勝山城博物館・勝山市連携共催展など連携事業に係る経費</p> <p>白山平泉寺歴史探遊館管理運営事業</p> <p>内容:白山平泉寺歴史探遊館「まほろば」の維持管理に係る経費</p> <p>観光関連施設等管理事業</p> <p>内容:恐竜モニュメントや観光トイレの維持管理・勝山市道の駅「恐竜溪谷かつやま」の維持管理</p>	<p>勝山市</p>	
--	---	---	--

	に係る経費 観光素材魅力アップ事業 内容:勝山左義長まつりなど観光イベントに係る補助	勝山市	
	観光事務事業 内容:観光情報の発信・観光素材の造成支援・TOYOTA GAZOO Racing ラリーチャレンジなどの観光イベント・他市町と連携した広域観光の推進に係る経費	勝山市	
	産業振興支援事業 内容:企業誘致・企業立地の促進および市内企業の産業振興の支援に係る経費	勝山市	
	企業振興助成金 内容:企業が事業拡大のため、新たに工場等の新設や増設、空き工場の取得等をした場合の補助	勝山市	

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域および振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
勝山市の全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和 8 年4月1日から 令和 13 年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策、(3)計画のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

勝山市公共施設等総合管理計画の基本方針においては、公共施設等の整備・維持管理・運営に取り組むとともに、インフラ施設の維持管理の最適化・効率化や、長寿命化などに取り組むとなっています。

本計画においても、勝山市公共施設等総合管理計画と整合性を図るため、適正な維持管理による長寿命化、社会情勢の変化を踏まえた施設の総量縮減、民間との連携による効率的・持続可能な維持管理等に取り組めます。

4 地域における情報化

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

- ア) コロナ禍における感染症対策として広まったテレワークやマイナンバーの利用拡大、書面・押印・対面を前提とした制度や慣行の見直しなど、デジタル技術を活用した行政サービスの変革はもとより、人材不足や生産性向上を課題とする地場産業においてもデジタル技術を積極的に活用していく必要があります。
- イ) 人口減少・少子高齢化における行政サービスの在り方を追求し、今ある技術やデジタル技術を効果的に活用するとともに、あらゆる業種、規模の企業におけるデジタル技術の活用を後押し、市民生活の利便性向上と企業等の生産性向上により快適で活力に満ちた社会をつくる必要があります。

(2) その対策

- ア) 市内事業者のデジタル技術の活用に向けた取り組みを支援します。
- イ) マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。
- ウ) 行政手続きのオンライン化を促進します。
- エ) AI、RPA 等を活用して市民からの届け出書等の読み取り、システム入力の自動化を促進します。
- オ) LINE など SNS を活用し、市民属性に応じた行政サービス情報の PUSH 型発信を強化します。
- カ) 行政事務のデジタル化やシステムの一元化、ペーパーレスなど文書の電子化に向けて取り組みを進めます。
- キ) デジタル技術の高い人材の育成、確保に取り組みます。

(3) 計画（令和8年度から令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域 にお け る 情 報 化	(2)過疎地域持続 的発展特別事業	庁舎維持管理事業 内容:電話システムのDX化を実施 総務事務事業 内容:オンライン会議の推進に向けて専用 端末を整備	勝山市 勝山市	

		地域イントラネット事業 内容：市の拠点間を結ぶネットワークの構築、サーバーおよび通信機器の整備・運営を実施	勝山市	
		電算事務事業 内容：マイナンバーカードの活用に向けたネットワークおよびシステムの構築	勝山市	
		マイナンバーカード交付推進事業 内容：マイナンバーカードを活用した窓口手続きの迅速化、証明書発行のオンライン化	勝山市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

勝山市公共施設等総合管理計画の基本方針においては、公共施設等の整備・維持管理・運営に取り組むとともに、インフラ施設の維持管理の最適化・効率化や、長寿命化などに取り組むとなっています。

本計画においても、勝山市公共施設等総合管理計画と整合性を図るため、適正な維持管理による長寿命化、社会情勢の変化を踏まえた施設の総量縮減、民間との連携による効率的・持続可能な維持管理等に取り組めます。

5 交通施設の整備、 交通手段の確保

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 交通施設の整備

- ア) 道路や公園、河川などの都市基盤については、地区要望等に基づき、道路改良・修繕、河川改修に取り組んでいます。
- イ) 高度経済成長期以降に集中的に整備された道路や公園、河川などが今後老朽化する中、既存施設の安全性を確保するため、各施設の重要度を考慮した計画的修繕に取り組む必要があります。
- ウ) 近年頻繁に発生する雪害に対して、市民や行政、関係機関などがより一層連携し、除排雪体制を整える必要があります。

② 交通手段の確保

- ア) 高齢化が進むにつれ、自動車等を運転できない方が増えることが予想される中、暮らしに必要な移動手段が求められています。
- イ) 高齢者をはじめとした交通弱者に利用しやすく安全で安心な移動手段を確保する必要があります。

(2) その対策

① 交通施設の整備

- ア) 定期的な点検等を踏まえて社会資本を適切に維持管理します。
- イ) 個別施設管理計画に基づいて社会資本の計画的な改修、集約、撤去等を実施します。
- ウ) 環境負荷が少なく持続可能な都市基盤を整備します。
- エ) 林道管理団体等への保全を支援します。
- オ) 効果的・効率的な除雪体制を充実するため除雪機械の配備や除雪路線の見直し等を実施します。
- カ) 通学路を中心とした安全で安心な歩行者通行区間を確保します。

② 交通手段の確保

- ア) 地域コミュニティにおける地域内交通のモデル事業を実施します。
- イ) 利用実績、運行履歴など蓄積されたデータを活用した効率的な運行を実施します。
- ウ) バスロケーションシステムの導入を検討します。

(3) 計画（令和8年度から令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	国県道改良事業負担金 道路(補助)事業 道路維持補修事業 道路(単独)事業 道路整備事業 都市再生事業 歩道整備・バリアフリー化事業	福井県 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市	
	橋梁	橋梁補修・補強事業	勝山市	
	(2)林道	林道(県単)事業 林道(単独)事業 林道維持管理事業 林道整備事業	勝山市 勝山市 勝山市 勝山市	
	(6)自動車等	除雪関係事業 防災対策事業 コミュニティバス整備事業	勝山市 勝山市 勝山市	
	(9)過疎地域持続 的発展特別事業	生活路線バス運行維持事業 内容:市内コミュニティバスおよび広域バス路線 の運行補助 地域交通対策事業 内容:地域公共交通会議およびMaaS導入など に要する経費 電車利用促進対策事業 内容:勝山駅と各観光施設を結ぶ「市内観光バ ス」の運行やえちぜん鉄道に対する補助などの経 費 道路橋りょう管理事業 内容:道路台帳の更新に係る経費 道路維持補修事業 内容:道路関連施設の維持補修に係る経費 河川管理事業 内容:河川関連施設の維持管理に係る経費 河川水路維持補修事業 内容:水路等の維持補修に係る経費 都市計画事業	勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市	

		<p>内容：都市計画図の修正、長尾山総合公園に新しく整備する施設の測量等に係る経費</p> <p>公園維持補修事業</p> <p>内容：都市公園の維持補修に係る経費</p> <p>中部縦貫自動車道建設促進事業</p> <p>内容：中部縦貫自動車道建設促進福井県協議会に対する負担金</p> <p>除雪関係事業</p> <p>内容：市道等の除雪に係る経費</p> <p>除雪基地管理事業</p> <p>内容：除雪基地である克雪管理センター（滝波町）および中尾スノーステーションの維持管理に係る経費</p>	<p>勝山市</p> <p>勝山市</p> <p>勝山市</p> <p>勝山市</p>	
--	--	---	---	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

勝山市公共施設等総合管理計画の基本方針においては、公共施設等の整備・維持管理・運営に取り組むとともに、インフラ施設の維持管理の最適化・効率化や、長寿命化などに取り組むとなっています。

本計画においても、勝山市公共施設等総合管理計画と整合性を図るため、適正な維持管理による長寿命化、民間との連携による効率的・持続可能な維持管理等に取り組めます。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 上下水道、廃棄物処理施設

- ア) 上水道事業では、全ての簡易水道の統合により、施設管理を一元化し、給水の安全性・安定性の確保に取り組んでいます。下水道事業では、施設・管渠を整備し、生活環境の向上や自然環境の保全に取り組んでいます。
- イ) 上下水道事業においては、施設・管渠の整備がほぼ終了しましたが、事業創設以来整備してきた施設・管渠が更新時期を迎えます。今後は、適切な維持管理を行いながら、効率的な改築や更新を実施していく必要があります。
- ウ) 広報やチラシ等を活用し、ごみの減量に向けた啓発を行っていますが、ごみの減量、リサイクル率は伸び悩んでいます。プラスチック資源の回収を始めたことによりリサイクル率は向上しましたが、増加する充電式電池や充電式小型家電の回収が課題となっています。

② 防災・防犯、消防など生活環境対策

- ア) 気候変動などの影響により、全国で豪雨による河川の氾濫や土砂災害などが多発、大規模化しています。その中でも、過去に勝山市を襲った豪雪は大きな爪痕を残すなど「雪」は市民にとって大きな課題となっています。
- イ) 少子高齢化や核家族化といった社会構造の変化により、これまで家族単位で行ってきた屋根雪おろしや敷地内の除雪が困難になってきています。
- ウ) 人口減少、高齢化に伴いこれまで共助で担ってきた狭い道路や歩道の除雪、地域コミュニティが担ってきた集落センターなどの共有施設の除雪継続が難しくなっており、持続可能な共助の仕組みを検討する必要があります。
- エ) 近年頻繁に発生する雪害に対しては、市民や行政、関係機関などがより一層連携し、除排雪体制を整える必要があります。
- オ) 市民の防災意識の向上と地域における避難体制の確立のため、各地区住民避難訓練を毎年実施するほか、大地震による人的および経済的被害の軽減を図るために市内の住宅・建築物の耐震化を進めています。
- カ) 地域での高齢化が進み、自助による災害対策が困難になっている中、地域住民による共助を強化する必要があります。
- キ) 人口減少による共助の担い手不足、高齢化による災害時要援護者の増加、近年の災害の大規模化、広域化、複合化により、共助と公助の連携を強化する必要があります。
- ク) 安全で安心して暮らせるよう消防や救急医療、交通安全、防犯、消費者保護などに取り組んでいます。
- ケ) 空き家等を適正に管理していくために、移住定住者のための住宅、店舗としての活用など幅広い対策や撤去のための法的措置を実施していく必要があります。

- コ) 高齢化の進展が見込まれる中で、高齢者の住宅火災による死者数の低減を図るため出火防止対策、早期覚知対策、早期避難対策の構築を図ります。
- サ) 消防、救急医療体制の充実、関係機関と連携した高齢者の交通安全対策、総合的な防犯体制、消費者保護対策の推進など、市民の日常生活における安全安心を確保する必要があります。

(2) その対策

① 上下水道、廃棄物処理施設

- ア) 老朽化対策を考慮した基幹管路の耐震化を推進します。
- イ) 適切に水源の管理を行います。
- ウ) 水道事業の定期的な経営状況の確認および適正な料金水準を検証します。
- エ) し尿と汚水を共同で処理する汚泥受入施設を建設します。
- オ) 下水管渠の更新に備えた現状の調査を実施します。
- カ) 下水処理施設の計画的な改築・更新を実施します。
- キ) 下水道事業の定期的な経営状況の確認および適正な使用料水準を検証します。
- ク) ごみ分別および減量に対する意識向上に向けた啓発活動を実施します。
- ケ) 廃棄物の適正な処理を継続します。

② 防災・防犯、消防など生活環境対策

- ア) 避難所運営マニュアルを活用した訓練を実施するとともに避難者支援の有効性を検証し、マニュアルを随時更新します。
- イ) 自主防災組織の活動の活性化を支援します。
- ウ) 地区防災計画制度などに関する住民向けの研修を実施します。
- エ) 地域による避難行動要支援者に対する見守り活動などの取り組みを支援します。
- オ) 児童・生徒の防災・防犯教育を実施します。
- カ) 災害発生時の情報伝達手段の多様化・多層化に取り組みます。
- キ) 浸水想定区域、土砂災害警戒区域を周知します。
- ク) 非常用物資を備蓄します。
- ケ) 効果的・効率的な除雪体制を充実するため除雪機械の配備や除雪路線の見直し等を実施します。
- コ) 通学路を中心とした安全で安心な歩行者通行区間を確保します。
- サ) 高齢者等の除排雪を支援します。
- シ) 各地区等が設置する防犯カメラの設置を補助します。
- ス) 各地区等が設置する LED 街路灯の設置および交換を補助します。
- セ) 各地区等が設置する街路灯の電気料金を補助します。
- ソ) 安全で安心な消費生活の確保のための教育・啓発活動を実施します。

- タ) 世代や特性、ニーズを踏まえた学習機会を提供します。
- チ) グリーン志向の消費行動を促進します。
- ツ) 空き家等の適正管理に関する啓発を実施します。
- テ) 空き家情報バンクを活用した空き住宅情報を提供します。
- ト) 管理不全な空き家等の所有者に対し助言または指導等を実施します。
- ナ) 老朽危険空き家の解体を支援します。
- ニ) 空き家等の跡地を積極的に活用します。
- ヌ) 地域における持続可能な環境保全活動を支援します。
- ネ) 公害の発生や環境汚染の状況について必要な監視および測定を実施します。
- ノ) 狂犬病の発生を予防するため狂犬病予防注射の接種を促進します。
- ハ) 街頭での交通指導・啓発および広報宣伝に関する活動を実施します。
- ヒ) 交通安全教室を実施します。
- フ) 住宅の耐震診断、耐震改修を支援します。
- ヘ) 避難路に面する危険ブロック塀等の除去に要する費用を支援します。
- ホ) 建築物のアスベスト調査を支援します。
- マ) 住宅の克雪化に要する経費を支援します。
- ミ) 市営住宅または定住促進住宅を供給します。
- ム) 市営住宅ストックを有効活用します。
- メ) 景観づくりに関する積極的な広報を実施します。
- モ) 歴史的まちなみ景観の保全を支援します。
- ヤ) 道路、公園、河川等の公共施設の整備と適切な維持管理を実施します。
- ユ) 良好な視点場の保全および適切な維持管理を実施します。
- ヨ) 火災予防啓発活動や防火指導を実施します。
- ラ) 住宅用火災警報器、感震ブレーカーの設置・維持管理を促進します。
- リ) 防火対象物や危険物施設の防火査察を強化します。
- ル) 消防車両、救急車両、消防救急デジタル無線設備、消防緊急通信指令システムを計画的に更新および整備を実施します。
- レ) 消防水利施設の計画的かつ効率的な配置および整備を実施します。
- ロ) 自衛消防隊活動の維持・充実を支援します。
- ワ) 消防団活動への理解と消防団員(学生、大規模災害を含む)の新規入団を促進します。
- ヲ) 消防団員の処遇改善を実施します。
- A) バイスタンダー育成のため普通救命講習をはじめとする各種救急講習を実施します。
- B) 救急車の適正利用に向けた啓発活動を実施します。
- C) 救急隊の質の向上に向けた研修等の受講を推進します。
- D) 救急医療システムの IT 化を推進します。

(3) 計画（令和8年度から令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	上水道施設改修	勝山市	
	(2)下水処理施設 公共下水道 農業集落排水施設 地域し尿処理施設	公共下水道施設改修 農業集落排水施設改修 汚泥受入施設整備	勝山市 勝山市 勝山市	
	(3)廃棄物処理施設	ごみ処理施設改修	勝山市	
	(4)火葬場	火葬場改修	勝山市	
	(5)消防施設	消防自動車等整備 防火水槽等整備 消防緊急通信指令システム改修 消防救急デジタル無線設備改修 消防ポンプ庫の再配置による整備	勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市	
	(6)公営住宅	住宅(補助)事業 市営住宅改修事業	勝山市 勝山市	

(7) 過疎地域持続的 発展特別事業	水道事業会計負担金 内容:水道事業を安定的に運営するための繰出金	勝山市
	下水道事業会計負担金 内容:下水道事業を安定的に運営するための繰出金	勝山市
	市営住宅維持管理事業 内容:市営住宅の維持管理に係る経費	勝山市
	交通指導員事業 内容:街頭での交通指導、啓発、教育および広報宣伝に関する活動に係る経費	勝山市
	交通安全対策事業 内容:交通安全教室の実施や幼児等に交通安全のワッペンや反射材の配布、交通安全帽子の配布に要する経費	勝山市
	愛犬登録事業 内容:狂犬病予防注射に要する経費	勝山市
	和みの杜管理運営事業 内容:火葬場の維持修繕に係る経費	勝山市
	環境衛生事業 内容:火葬場地元協力金	勝山市
	環境整備事業 内容:道路整備及および消雪施設の整備に要する経費	勝山市
	環境監視等事業 内容:公害状況や環境汚染状況の監視および測定に係る経費	勝山市
	空き家対策総合支援事業 内容:老朽危険空き家解体に対する補助	勝山市
	防災対策事業 内容:老朽危険空き家除却に要する経費および防災訓練や各自主防災組織の運営等に要する経費	勝山市
	避難行動要支援者対策事業 内容:避難行動要支援者の管理などに要する経費	勝山市

	<p>災害ボランティア活動支援事業 内容：災害ボランティアセンターの設置・運営等に要する経費</p> <p>水防活動事業 内容：水防活動に必要な資機材の維持管理、整備に要する経費</p> <p>防犯対策事業 内容：防犯カメラや公衆街路灯の設置、維持管理に要する経費</p> <p>消費者行政事業 内容：消費者相談および各種学習会や講演会・イベント・出前講座などに要する経費</p> <p>金融広報活動事業 内容：暮らしに役立つ金融に関する情報提供などに要する経費</p> <p>消防団員等事業 内容：消防団活動に従事する消防団員の報酬など</p> <p>消防団活動事業 内容：消防団の出動や訓練等に要する経費</p> <p>非常備車両等管理事業 内容：消防団車両の維持管理に要する経費</p> <p>消防施設維持管理整備事業 内容：消火栓などの消防設備および自衛消防組織の備品等に要する経費</p> <p>上下水道会計消火栓負担金 内容：消火栓の新設移設および上水道消火栓の維持管理費に関する負担金</p> <p>消防緊急通信指令施設整備事業 内容：消防緊急通信システム、消防救急デジタル無線設備の整備に要する経費</p>	<p>勝山市</p>	
--	---	--	--

	<p>常備車両等管理事業 内容：消防車両の維持管理、消防活動に必要な備品の整備に要する経費</p> <p>救急業務事業 内容：救急車両および資器材の維持管理、各種消耗品の整備に要する経費</p> <p>救急対策事業 内容：救急救命士の養成およびクラウド救急医療連携システムおよびマイナ救急事業の啓発やシステムに要する経費</p> <p>廃棄物対策事業 内容：一般廃棄物処理施設の管理運営などに要する経費</p> <p>ごみ収集委託事業 内容：家庭系一般廃棄物および事業系一般廃棄物を収集運搬に要する経費</p> <p>ごみ分別・減量化・リサイクル推進事業 内容：ごみカレンダーの発行および古紙等回収に対する補助</p> <p>緑の広場管理事業 内容：ごみの最終処分場の維持管理に要する経費、ラジコン草刈機の導入経費</p> <p>災害救助事 内容：火災等の不慮の人為的災害又は異常な自然災害により被害を受けた方への見舞金</p> <p>住宅(補助)事業 内容：子育て世帯と移住者を対象とした住宅取得およびリフォームに対する補助</p> <p>消雪施設の維持管理事業 内容：消雪施設の維持管理に要する経費</p>	<p>勝山市</p>	
(8)その他	<p>公園整備事業</p> <p>都市再生事業</p>	<p>勝山市</p> <p>勝山市</p>	

		消雪施設・流雪溝の整備	勝山市	
		河川水路(単独)事業	勝山市	
		地籍調査事業	勝山市	
		河川改修事業	勝山市	
		住宅・特定建築物耐震改修事業	勝山市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

勝山市公共施設等総合管理計画の基本方針においては、公共施設等の整備・維持管理・運営に取り組むとともに、インフラ施設の維持管理の最適化・効率化や、長寿命化などに取り組むとなっています。

本計画においても、勝山市公共施設等総合管理計画と整合性を図るため、適正な維持管理による長寿命化、民間との連携による効率的・持続可能な維持管理等に取り組めます。

7 子育て環境の確保、 高齢者等の保健および 福祉の向上および増進

(1) 現況と問題点

- ア) 将来の結婚や子育てに関する不安を取り除き、希望が持てるよう結婚から出産、子育てまで市民に寄り添った切れ目のない支援を行う必要があります。
- イ) 子どもの育て方など育児の不安や、子育てと仕事の両立など、子育て家庭における不安や負担に対し、家庭・地域・企業・行政が、それぞれの役割を担い子育て支援を行う必要があります。
- ウ) 人口減少・少子高齢化にともない、三世帯同居が多かった世帯構成に変化が見られ、核家族やひとり暮らし、高齢者のみの世帯が増加しています。また「人生 100 年時代」の到来を見据え、健康で長生きするための食生活や運動習慣の獲得など、健康長寿に対する市民の意識が高まっています。
- エ) 誰もが生涯を通じて安心して暮らせる社会を実現するために、一人ひとりの健康づくりを推進する必要があります。
- オ) 健康で長生きするために、生活習慣病の予防、筋力や体機能を維持するため運動習慣が身につく取り組みを行う必要があります。
- カ) 地域には何らかの支えを必要としている、ひとり暮らしの高齢者や障害者、子育て中の家族などがいることから、自助・共助・公助が互いに補完し合い、支え合う必要があります。

(2) その対策

- ア) 子育て支援センターを拠点とした子育て相談の実施および子育て関連情報を発信します。
- イ) 保育園・認定こども園などにおける子育て相談等を実施します。
- ウ) 保護者のニーズに応じた一時預かり・延長保育事業等を実施します。
- エ) 児童センターを中心とした子どもの居場所づくりを充実します。
- オ) 子育て家庭、多子世帯、ひとり親家庭に対する経済的支援を実施します。
- カ) 児童虐待防止のための啓発活動の実施および相談支援体制の強化します。
- キ) 障害児の受け入れ体制の整備および障害児を持つ家庭への支援を充実します。
- ク) デジタル技術の活用など時代のニーズに応じた結婚相談を実施します。
- ケ) こども家庭センターで妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行います。
- コ) 不妊症・不育症に対する支援を実施します。
- サ) 予防接種を推進します。
- シ) 保育園・認定こども園等と連携した保育指導を実施します。

- ス) 関係機関と連携した支援を実施します。
- セ) 乳幼児健診を推奨します。
- ソ) 仕事と子育ての両立を支援する制度の定着に向けた広報・普及活動を実施します。
- タ) 職場環境の整備と男性の育児参加推進に向けた取り組みを実施します。
- チ) 各年齢層に応じた交通安全教室を実施します。
- ツ) 園児の集団移動経路の危険個所調査を実施します。
- テ) 保護者の多様な保育ニーズに応じた保育サービスを充実します。
- ト) 幼児教育・保育の質の向上に向けた取り組みを実施します。
- ナ) 外国籍の子ども等や家庭に対する支援を実施します。
- ニ) 保育園・認定こども園と小学校の連携を強化します。
- ヌ) 緊急通報システムの活用による高齢者世帯の見守り活動を実施します。
- ネ) 介護人材の確保・育成・定着に向けた取り組みを支援します。
- ノ) 在宅医療と介護を一体的に提供できるよう医療機関と介護事業所等の連携を強化します。
- ハ) 老人クラブなどの高齢者団体の活動を支援します。
- ヒ) 高齢者の健康づくりを支援します。
- フ) 高齢者の就労的活動を支援します。
- ヘ) 高齢者と若い世代が気軽に交流できる機会を創出します。
- ホ) 高齢者の知識、経験を若い世代につたえる仕組みをつくります。
- マ) 世代を問わず気軽に訪れることができる地域のたまり場を整備します。
- ミ) 障害者の地域活動、就労を支援します。
- ム) 障害者に対する理解を深める取り組みを実施します。
- メ) 総合的・専門的な相談支援や相談支援体制を強化します。
- モ) 就労移行、就労継続を支援します。
- ヤ) 障害者雇用に係る事業主への雇用支援を充実します。
- ユ) スポーツ・文化活動を通じた生きがいづくりを支援します。
- ヨ) 地域包括ケアシステムを推進します。
- ラ) 高齢者の生きがいとなる活動の場の提供および参加を支援します。
- リ) 除雪などの生活援助および通院や公共施設への外出を支援します。
- ル) 住み慣れた住宅で、安心して暮らせるよう住まいの環境整備を支援します。
- レ) 健康に配慮した食生活の実践に向けた普及啓発活動を実施します。
- ロ) 日常生活で実践できる運動の普及啓発および機会を提供します。
- ワ) 健診の受診率向上に取り組めます。
- ヲ) むし歯・歯周疾患予防に向けた啓発活動を実施します。
- A) 妊娠中や授乳期、未成年の飲酒をなくすための啓発活動を実施します。
- B) 禁煙外来や禁煙個別指導の活用および禁煙指導を実施します。
- C) こころの健康や睡眠・休養に関する正しい知識を普及します。
- D) 感染症に関する情報発信を強化します。

- E) 手洗い・咳エチケット等の行動に関する普及啓発を行います。
- F) 結核検診の受診を促進します。
- G) 新規感染症や災害時の対応などの訓練を実施します。
- H) 地域における健康づくり活動の担い手を育成します。
- I) 保健推進員・食生活改善推進員による地区活動を実施します。
- J) 職域や関係機関と連携した健康づくりに関する情報発信および啓発活動を実施します。
- K) 病気を予防し健康を維持する取り組みを実施します。
- L) 健診・医療情報を活用した効果的な保健事業を実施します。
- M) 特定保健指導の積極的な利用を勧奨します。
- N) ジェネリック医薬品等の推進および多剤服薬の適正化について普及啓発を行います。
- O) スポーツ推進委員会を中心とした生涯スポーツの普及を行います。
- P) 初心者を対象としたスポーツ教室や体験会を実施します。
- Q) 多くの市民が気軽に参加できるスポーツ大会やレクリエーションを開催します。

(3) 計画（令和8年度から令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
び 増 進 6 子 育 て 環 境 の 確 保 、 高 齢 者 等 の 保 健 お よ び 福 祉 の 向 上 お よ	(1)児童福祉施設 保育所	私立保育園等施設整備事業	勝山市	
	(2)認定こども園	私立保育園等施設整備事業	勝山市	
	(4)介護老人保健施設 その他	介護施設等整備事業 健康の駅改修	勝山市 勝山市	
	(7)市町村保健センターおよび母子健康包括 支援センター	福祉健康センター改修	勝山市	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業	結婚相談事業 内容：結婚相談および婚活セミナー、イ ベント等に要する経費 115(いいこ)みらい応援事業	勝山市 勝山市	

	<p>内容:応援金 115(いいこ)の給付に要する経費</p> <p>子ども・子育て支援事業計画推進事業</p> <p>内容:子ども・子育て支援事業計画の審議に要する経費</p> <p>母子保健事業</p> <p>内容:保健指導、健康診査、不妊治療及び不育症治療に対する助成などに要する経費</p> <p>児童福祉事業</p> <p>内容:児童委員の活動報償等</p> <p>家庭児童相談事業</p> <p>内容:家庭児童委員の活動報償等</p> <p>母子父子家庭等支援事業</p> <p>内容:ひとり親家庭の経済的支援に要する経費</p> <p>児童センター管理運営事業</p> <p>内容:児童センターの維持管理に要する経費</p> <p>放課後児童健全育成事業</p> <p>内容:児童センター(放課後児童クラブ)の運営に要する経費</p> <p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>内容:児童センター(自由来館事業)に要する経費</p> <p>子育て生活応援事業</p> <p>内容:一時預かりや保育園等の送迎、在宅育児に関する補助</p> <p>一時預かり等事業</p> <p>内容:保育園等における「一時預かり」や「延長保育」に要する経費</p> <p>地域子育て支援センター事業</p> <p>内容:地域子育て支援センターの管理運営等に要する経費</p> <p>病児・病後児保育事業</p> <p>内容:病児・病後児の保育・看護に要する経費</p>	<p>勝山市</p>	
--	--	---	--

	<p>子育て短期支援事業 内容:保護者が一時的に養育困難となった場合の養育・保護に要する経費</p>	勝山市	
	<p>利用者支援事業 内容:こども家庭センター設置に関する経費・こども食堂等運営に関する補助</p>	勝山市	
	<p>子ども・子育て給付事業 内容:私立保育園等の運営委託及び乳児等通園支援事業に要する経費</p>	勝山市	
	<p>私立保育園等運営助成事業 内容:私立保育園等の運営管理費等に対する補助</p>	勝山市	
	<p>特別保育事業 内容:保育の必要な障がい児等を保育するのに必要な経費の一部を補助</p>	勝山市	
	<p>幼児教育・保育支援事業 内容:集団の中で配慮を要する幼児および児童を担当する保育士等の支援</p>	勝山市	
	<p>医療的ケア児保育支援事業 内容:保育園等において医療的ケアを必要とする入園児を受け入れる体制の整備</p>	勝山市	
	<p>老人クラブ等の生きがいと健康づくり推進事業 内容:老人クラブの運営等に対する補助</p>	勝山市	
	<p>福祉サービス事業 内容:障害者および障害児に対する障害福祉サービスの給付に要する経費</p>	勝山市	
	<p>補装具支給事業 内容:障害者の方の身体機能を補う・代替する用具に対する補助</p>	勝山市	
	<p>特別障害者手当等給付事業 内容:在宅の重度障害者に対する補助</p>	勝山市	
	<p>重度障害児(者)医療費助成事業 内容:重度障害児(者)の医療費に対する補助</p>	勝山市	

		<p>障害者施策事業 内容:在宅重度障害者紙おむつの支給 および福祉タクシー利用に対する補助</p>	勝山市	
		<p>自立支援医療等事業 内容:身体障害者および精神障害者の 医療費に対する補助</p>	勝山市	
		<p>地域生活支援事業 内容:障害者生活支援センターの設置 運営および重度の身体障がい児(者)の 日常生活用具の購入に対する補助</p>	勝山市	
		<p>障害福祉人材確保奨励金交付事業 内容:障害福祉の現場で働く方に対 する奨励金</p>	勝山市	
		<p>民生児童委員活動事業 内容:民生児童委員の活動報償等</p>	勝山市	
		<p>福祉バス運営事業 内容:高齢者や障害者団体等の交通弱 者が活用できるバスの運行経費</p>	勝山市	
		<p>社会福祉事業 内容:社会福祉主事の育成および社会 福祉法人の指導監査などに要する経費</p>	勝山市	
		<p>自殺対策緊急強化事業 内容:自殺を防ぐための普及啓発に要 する経費</p>	勝山市	
		<p>老人福祉施設入所措置事業 内容:設置者の老人ホーム入所費用</p>	勝山市	
		<p>高齢者単独施事業 内容:民間保養施設の利用助成、敬老 会、高齢者慶祝訪問等に要する経費</p>	勝山市	
		<p>緊急通報体制等整備事業 内容:ひとり暮らし老人等の日常生活 の安否確認および相談業務に要する経 費</p>	勝山市	
		<p>高齢者等の生活支援事業 内容:要介護や見守りが必要な高齢者 の生活支援に要する経費</p>	勝山市	
		<p>低所得者利用者負担対策事</p>	勝山市	

	業 内容：低所得者の訪問介護サービス費 に対する補助		
	労働総務事業 内容：勝山市シルバー人材センターの事 業運営等に対する補助	勝山市	
	後期高齢者保健事業 内容：後期高齢者の健康診査および保 健指導等に要する経費	勝山市	
	住まい環境整備支援事業 内容：介護を要する高齢者の居住する 住宅の改修に対する補助	勝山市	
	介護保険特別会計繰出金 内容：介護保険特別会計に対する繰出 金	勝山市	
	介護人材確保事業 内容：介護人材の確保に対する補助	勝山市	
	健康増進事業 内容：健康づくり事業に要する経費	勝山市	
	がん検診事業 内容：がん検診に要する経費	勝山市	
	予防接種事業 内容：定期予防接種に要する経費	勝山市	
	健康の駅管理運営事業 内容：健康の駅「湯ったり勝山」の維持 管理に要する経費	勝山市	
	スポーツ推進委員会事業 内容：健康づくりを目的としたスポーツ イベント等に要する経費	勝山市	
	勝山恐竜クロカンマラソン事 業 内容：勝山恐竜クロカンマラソンの開催 に要する経費	勝山市	
	スポーツ振興事業 内容：競技スポーツの向上および市民 へのスポーツ普及に要する経費	勝山市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

勝山市公共施設等総合管理計画の基本方針においては、公共施設等の整備・維持管理・運営に取り組むとともに、インフラ施設の維持管理の最適化・効率化や、長寿命化などに取り組むとなっています。

本計画においても、勝山市公共施設等総合管理計画と整合性を図るため、適正な維持管理による長寿命化、社会情勢の変化を踏まえた施設の総量縮減、民間との連携による効率的・持続可能な維持管理等に取り組めます。

8 医療の確保

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

- ア) 人口減少・少子高齢化にともない、三世代同居が多かった世帯構成に変化が見られ、核家族やひとり暮らし、高齢者のみの世帯が増加しています。また「人生 100 年時代」の到来を見据え、健康で長生きするための食生活や運動習慣の獲得など、健康長寿に対する市民の意識が高まっています。
- イ) 生活習慣の変化等により疾病構造が変化し、がんや虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加しています。
- ウ) 地域で安心して暮らしていくために、地域医療を守る必要があります。

(2) その対策

- ア) かかりつけ医を推進します。
- イ) 医療人材の確保を支援します。
- ウ) 市内産婦人科での安心・安全な妊娠・出産できる環境整備を支援します。
- エ) 救急医療体制を確保します。
- オ) ジェネリック医薬品等の推進および多剤服用の適正化について普及啓発を行います。

(3) 計画（令和8年度から令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	後期高齢者医療広域連合負担金 内容:後期高齢者医療広域連合への療養給付および運営に要する経費	勝山市	
		後期高齢者医療特別会計繰出金 内容:後期高齢者医療保険の財政基盤の安定に係る経費	勝山市	
		医療人材確保奨励金交付事業 内容:勝山市の医療機関に勤務した医療従事者に対する奨励金	勝山市	

		地域医療推進事業 内容：医療の現状や保健事業に関する審議会や講演会に要する経費	勝山市	
		国民健康保険特別会計繰出金 内容：国民健康保険の財政基盤の安定に係る経費	勝山市	
		救急医療対策事業 内容：休日の初期救急や重症者への二次救急医療、休日・夜間の小児救急医療に要する経費	勝山市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

勝山市公共施設等総合管理計画の基本方針においては、公共施設等の整備・維持管理・運営に取り組むとともに、インフラ施設の維持管理の最適化・効率化や、長寿命化などに取り組むとなっています。

本計画においても、勝山市公共施設等総合管理計画と整合性を図るため、適正な維持管理による長寿命化、社会情勢の変化を踏まえた施設の総量縮減、民間との連携による効率的・持続可能な維持管理等に取り組めます。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

- ア) 人口減少・少子高齢化が進展することにより、地域のつながりの希薄化、地域コミュニティの活力低下など地域社会における子育てや教育を取り巻く環境が厳しくなると予想されます。
- イ) 福井県は学力・体力ともに全国トップクラスを維持しています。
- ウ) 勝山市では市内すべての公立小中学校がユネスコスクールに加盟し、学校・家庭・地域が連携して持続可能な社会の担い手を育む ESD に取り組んでいます。
- エ) 質の高い教育環境の充実に取り組み、「生きる力」や生活習慣の基礎、社会性の芽生えなど、社会に貢献できる人材を育成するため、学校教育と家庭、地域の連携を強化する必要があります。
- オ) 急激な国際化や情報化の進展など、変化の激しい社会において適正な活動を行うための考え方を身につけるなど、生き抜く力を持った人材を育む必要があります。また情報モラル教育を徹底する必要があります。
- カ) 今後ますます進行が予想される少子化を見据え、次代を担う子ども達にとって望ましい教育環境を整える必要があります。

(2) その対策

- ア) ICT を活用するなどして、主体的・対話的で深い学びを実現します。
- イ) 主体的に英語を使える環境を整備します。
- ウ) 教員の資質向上に取り組むとともに、充実した学校生活や学習を支援します。
- エ) 令和9年(2027)4月の開校を目指し中学校を再編統合します。
- オ) 小一中一高で「ふるさと教育」を実践します。
- カ) 県立勝山高等学校敷地内において(新)中学校を建設します。
- キ) 中高教員が一体となった発展学習や教育活動を推進します。
- ク) 地域課題を改善する体験学習を実施します。
- ケ) 持続可能な社会の創り手を育成する ESD を実施します。
- コ) 勝山市青少年健全育成 7 つのルールの普及・啓発を行います。
- サ) 各地区かつやまっ子応援ネットワーク活動の活性化を図ります。
- シ) 恐竜を中心とした地域資源を生かした連携プログラムを開発します。
- ス) 学校施設の計画的な修繕を実施します。
- セ) 快適な学習環境に向けた学校施設の改修を実施します。
- ソ) 省エネルギー化に向けた学校施設設備の更新を行います。

- タ) 地域住民が主体となって取り組む歴史文化を活かした活動を支援します。
- チ) 小中学校における自然・文化・歴史・伝統等を題材とした ESD を実施します。
- ツ) 文化財関連施設を活用した学習・交流・地域づくりの機会を創出します。
- テ) 日本遺産の魅力を伝えるガイドの養成およびシンポジウム等を開催します。
- ト) 勝山市の地域特性を活かすことができる高等教育機関等を誘致します。
- ナ) 地域課題の解決に向けた官学連携を推進します。
- ニ) 高等教育機関等の誘致に向けて学生等の生活環境を整備します。
- ヌ) リカレント教育など市民のニーズに応じた学習機会を提供します。
- ネ) ICT 等の技術を活用した学びやすい環境を整備します。
- ノ) 安全で安心な消費生活の確保のための教育・啓発活動を実施します。
- ハ) 世代や特性、ニーズを踏まえた学習機会を提供します。
- ヒ) グリーン志向の消費行動の促進に取り組みます。
- フ) 図書館において市民のニーズに合わせた資料や情報を整備します。
- ヘ) 「ブックスタート」の実施や学校図書館の整備を支援します。
- ホ) はたや記念館ゆめおーれ勝山およびまちづくり会館等との連携を促進します。
- マ) スポーツ推進委員会を中心とした生涯スポーツの普及活動を実施します。
- ミ) 初心者を対象としたスポーツ教室や体験会を実施します。
- ム) 多くの市民が気軽に参加できるスポーツ大会やレクリエーションを開催します。
- メ) 市民体育大会を開催します。
- モ) 競技スポーツの競技力向上を支援します。
- ヤ) 市スポーツ協会および各地区スポーツ協会の活動を支援します。
- ユ) 各競技団体の活動を支援します。
- ヨ) 勝山市体育館「ジオアリーナ」を効率的に運用します。
- ラ) 学校体育施設を含めた屋内、屋外の社会体育施設を効率的に運用します。
- リ) 市民のニーズに応じた体育施設の維持管理に取り組みます。

(3) 計画（令和8年度から令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の 振興	(1)学校教育関連施設 校舎	小学校教育用コンピューター 整備事業 中学校教育用コンピューター 整備事業 小学校施設営繕事業 小学校校舎整備事業 中学校施設営繕事業 学校再編施設整備事業	勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市	
	スクールバス・ボート その他	スクールバス整備 青少年室改修	勝山市 勝山市	
	(3)集会施設、体育施設等 体育施設 図書館 その他	公立体育施設等整備 図書館改修 教育会館改修 市民会館改修 生涯学習センター改修	勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市	
(4)過疎地域持続的 発展特別事業	教育指導費 内容:学校支援員等の配置による経費 道徳教育総合推進事業費 内容:小学生を対象とした保護者・地域参加型の授業の実施に要する経費 外国語指導助手設置事業費 内容:外国語指導助手(ALT)の配置に要する経費 ESD推進事業 内容:小中学校におけるESD推進に要する経費 ふるさと未来デザイン事業 内容:地域の歴史、自然、伝統・文化、	勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市		

		<p>観光資源等ふるさと学習の実施に要する経費</p> <p>企画推進事業 内容:市内に住む県立大学恐竜学部生や地域みらい留学生の支援を実施</p> <p>社会教育団体育成事業 内容:市壮年連絡協議会に対する補助</p> <p>社会教育事業 内容:社会教育委員および20歳のつどいに要する経費</p> <p>生涯学習振興事業 内容:生涯学習等の実施に要する経費</p> <p>生涯学習センター管理運営事業 内容:生涯学習センターの管理運営に要する経費</p> <p>図書館管理運営事業 内容:図書館の管理運営に要する経費</p> <p>図書館資料費 内容:図書館資料の整備に要する経費</p> <p>屋内体育施設管理運営事業 内容:屋内体育施設の管理運営に要する経費</p> <p>屋外体育施設管理運営事業 内容:屋外体育施設の管理運営に要する経費</p> <p>勝山市体育館管理運営事業 内容:勝山市体育館ジオアリーナの管理運営に要する経費</p> <p>市民体育大会開催事業 内容:市民体育大会の開催に要する経費</p> <p>市スポーツ協会育成事業 内容:市スポーツ協会の活動に対する補助</p> <p>スポーツ振興事業 内容:競技スポーツの向上および市民へのスポーツ普及に要する経費</p>	<p>勝山市</p>	
--	--	--	---	--

	<p>青少年センター管理運営事業 内容:青少年センターの管理運営に要する経費</p> <p>青少年健全育成計画推進事業 内容:家庭・地域・学校・行政が連携した青少年育成事業に要する経費</p> <p>小学校管理運営事業 内容:小学校の管理運営に要する経費</p> <p>小学校施設管理事業 内容:小学校の管理運営に要する経費</p> <p>小学校保健管理事業 内容:小学生の健康診断等に要する経費</p> <p>小学校校医等報酬事業 内容:小学校校医の報酬</p> <p>小学校就学援助・奨励事業 内容:特別な支援が必要な児童および経済的援助が必要な児童の保護者に対する補助</p> <p>小学校振興事業 内容:遠距離通学が必要な児童およびスポーツ等で全国大会等に出場する児童に対する補助</p> <p>小学校教材備品整備事業 内容:小学校の教材、備品の整備に要する経費</p> <p>中学校管理運営事業 内容:中学校の管理運営に要する経費</p> <p>中学校施設管理事業 内容:中学校の管理運営に要する経費</p> <p>中学校保健管理事業 内容:中学生の健康診断等に要する経費</p> <p>中学校校医等事業 内容:中学校校医の報酬</p> <p>中学校就学援助・奨励事業 内容:特別な支援が必要な生徒および</p>	<p>勝山市</p>	
--	---	--	--

	<p>経済的援助が必要な生徒の保護者に対する補助</p> <p>中学校振興事業 内容:部活動の地域移行並びに遠距離通学が必要な生徒及びスポーツ等で全国大会等に出場する生徒に対する補助</p> <p>中学校教材備品整備事業 内容:中学校の教材、備品の整備に要する経費</p> <p>学校再編事業 内容:学校の再編統合に向けた準備等に要する経費</p> <p>史跡整備事業 内容:史跡エリア公有地化や南谷発掘整備地の適切な保存管理に係る経費</p> <p>はたや記念館管理事業 内容:はたや記念館「ゆめおーれ勝山」の維持管理に係る経費</p> <p>はたや記念館利活用推進事業 内容:勝山の産業を中心とする歴史・文化資源を活用した企画展などに係る経費</p> <p>日本遺産活用推進事業 内容:日本遺産を活用した地域間交流・人材育成・普及啓発・調査研修・情報発信等を実施</p> <p>旧木下家住宅管理運営事業 内容:国重要文化財北郷の庄屋屋敷旧木下家住宅の保存・維持管理に要する経費</p> <p>勝山城博物館連携事業 内容:勝山城博物館・勝山市連携共催展の開催などに要する経費</p> <p>白山平泉寺歴史探遊館管理運営事業 内容:白山平泉寺歴史探遊館「まほろば」の維持管理に係る経費</p>	<p>勝山市</p>	
--	--	--	--

		市史編さん事業 内容：市内の史資料の調査・研究と収集・整理に要する経費	勝山市	
		発掘調査事業 内容：遺跡内における開発工事の際の試掘調査などに要する経費	勝山市	
		文化財保護保存修理事業 内容：市指定文化財などの保存管理に要する経費	勝山市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

勝山市公共施設等総合管理計画の基本方針においては、公共施設等の整備・維持管理・運営に取り組むとともに、インフラ施設の維持管理の最適化・効率化や、長寿命化などに取り組むとなっています。

本計画においても、勝山市公共施設等総合管理計画と整合性を図るため、適正な維持管理による長寿命化、社会情勢の変化を踏まえた施設の総量縮減、民間との連携による効率的・持続可能な維持管理等に取り組めます。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

- ア) 勝山市には、112の集落(区)があり、それぞれ行政区に位置付けられていますが、特に人口および世帯の減少が進む旧村部では、社会奉仕や防災訓練、伝統行事など身近な住民活動の維持が困難になってきています。(再掲)
- イ) 区画整理などで世帯数が増えた集落(区)では、若い世代を中心に地域活動への参加が減少しています。
- ウ) 勝山市のコミュニティの基盤となる10地区では、人口減少にあわせて人口構成も大きく変化し、年少人口や生産年齢人口が大きく減少していることから、地域の担い手不足がますます深刻になっており、文化祭や運動会、敬老会、自衛消防など地域活動の継続が困難になりつつあります。
- エ) 地域資源である豊かな自然や美しい景観、歴史・伝統・文化など、これまで保存・活用してきたものを継承しながら、今後は、さらに積極的な活用にシフトしていく必要があります。
- オ) 地域資源を活用し地域の魅力を高め、シティプロモーションなど情報発信を強化するとともに、地域外の人々の個人的なニーズを調査・研究し、市民、事業者、行政等が連携して受け入れる体制を整える必要があります。
- カ) コミュニティビジネスなどを生かし、地域の人々と地域外の人々の交流を活性化することで、地域とつながる機会をつくり、地域課題の解決等に継続的に関わる関係人口を生み出し、関係人口から将来的な地域の担い手を創出する必要があります。

(2) その対策

- ア) 地域コミュニティで実践できる自主財源確保や資材の調達を支援します。
- イ) 地域のリーダー的人材および地域活動の後継者の育成を目的とした研修を実施します。
- ウ) コミュニティ活動が安定的・継続的に活動できるよう財政支援を行います。
- エ) まちづくり会館を住民の身近な活動拠点として活用します。
- オ) 新たな形の地域コミュニティ組織の設立、運営を支援します。
- カ) 各地区集落センター等の新築・改築を支援します。
- キ) 小規模な複数の集落による共助が成り立つ行政区の構築および行政協力員の配置に取り組みます。
- ク) 住民活動の活性化に最適な行政区の構築および行政協力員の配置に取り組みます。
- ケ) 地区が使用できる除雪機をまちづくり会館に配備します。
- コ) 地区や自主防災組織等で実施する除雪活動を支援します。

- サ) 老人クラブなどの高齢者団体の活動を支援します。
- シ) 高齢者の健康づくりを支援します。
- ス) 高齢者の就労的活動を支援します。

(3) 計画（令和8年度から令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備	地区公民館施設整備事業費 まちづくり会館改修 コミュニティセンター改修	勝山市 勝山市 勝山市	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業	市民活動関係事業 内容:市民活動センターの運営に要する経費 市民交流センター管理運営事業 内容:市民活動センターの管理運営に要する経費 コミュニティセンター管理事業 内容:北谷町コミュニティセンター及び野向町コミュニティセンターの管理運営に要する経費 まちづくり会館管理運営事業 内容:まちづくり会館の管理運営に要する経費 行政事務連絡事業 内容:行政協力員の活動に要する経費 にこにこ地域づくり事業 内容:勝山市内10地区において、地域が主体となったまちの活性化を目指す事業を行っていくための基金	勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市 勝山市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

勝山市公共施設等総合管理計画の基本方針においては、公共施設等の整備・維持管理・運営に取り組むとともに、インフラ施設の維持管理の最適化・効率化や、長寿命化などに取り組むとなっています。

本計画においても、勝山市公共施設等総合管理計画と整合性を図るため、適正な維持管理による長寿命化、社会情勢の変化を踏まえた施設の総量縮減、民間との連携による効率的・持続可能な維持管理等に取り組めます。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

- ア) 勝山市のコミュニティの基盤は、昭和 6 年(1931)に勝山町と合併した猪野瀬村、昭和 29 年(1954)に合併した勝山町、平泉寺村、村岡村、北谷村、野向村、荒土村、北郷村、鹿谷村、遅羽村の旧 1 町 9 箇村を基盤とした 10 地区です。市ではこの 10 地区を地域づくりの単位として捉え、独自の自然や風土、培われてきた特有の伝統・文化を生かした、地域住民が主体となった活動が展開されることで、地域のつながりが保たれています。
- イ) 地域コミュニティを中心に、独自の自然や風土、伝統や歴史、そしてこの地に培われてきた特有の文化などを生かしたまちづくりを推進してきたことで、地域住民が主体となって 100 を超える事業が実施されました。この中から、冬の名物「北谷の鯖の熟れ(なれずし)」や食用油の「野向のエゴマ」などが、商品化されてコミュニティビジネスへと発展しています。
- ウ) 地域資源である豊かな自然や美しい景観、歴史・伝統・文化など、これまで保存・活用してきたものを継承しながら、今後は、さらに積極的な活用にシフトしていく必要があります。
- エ) 地域資源を活用し地域の魅力を高め、シティプロモーションなど情報発信を強化するとともに、地域外の人々の個人的なニーズを調査・研究し、市民、事業者、行政等が連携して受け入れる体制を整える必要があります。

(2) その対策

- ア) 地域住民が主体となって取り組む自然環境の保存・保護活動を支援します。
- イ) 地域住民が主体となって取り組む歴史・伝統の保存・保護活動を支援します。
- ウ) 文化財等の調査・研究を進めます。
- エ) 良好な景観の保存・保護に取り組めます。
- オ) 景観づくりに関する積極的な広報を実施します。
- カ) 歴史的まちなみ景観の保全を支援します。
- キ) 道路、公園、河川等の公共施設の整備と適切な維持管理を実施します。
- ク) 良好な視点場の保全および適切な維持管理を実施します。
- ケ) 地域住民が主体となって取り組む歴史文化を活かした活動を支援します。
- コ) 小中学校において自然・文化・歴史・伝統等を題材とした ESD を実施します。
- サ) 文化財関連施設を活用した学習・交流・地域づくりの機会を創出します。
- シ) 日本遺産の魅力を伝えるガイドの養成およびシンポジウム等を開催します。

- ス) 地域に残る伝統文化の担い手育成を支援します。
- セ) 市民の文化芸術活動の振興と担い手育成を支援します。
- ソ) 市内外に地域資源の価値を発信します。
- タ) 地域資源に関する講座や自然体験活動を実施します。
- チ) 地域資源を生かした住民主体の活動を支援します。
- ツ) 地域資源を生かした官学の連携体制を構築します。

(3) 計画（令和8年度から令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業	自然公園等管理事業 内容:自然公園等の管理に要する経費	勝山市	
		景観整備事業 内容:伝統的民家および歴史的建造物などの外観や塀等工作物の景観に配慮した新築や改築に対する補助	勝山市	
		白山平泉寺観光振興拠点管理事業 内容:国史跡白山平泉寺旧境内を中心とした白山平泉寺観光拠点の維持管理	勝山市	
		はたや記念館管理事業 内容:はたや記念館「ゆめおーれ勝山」の維持管理に係る経費	勝山市	
		はたや記念館利活用推進事業 内容:勝山の産業を中心とする歴史・文化資源を活用した企画展などに係る経費	勝山市	
		旧木下家住宅管理運営事業 内容:国重要文化財北郷の庄屋屋敷旧木下家住宅の保存・維持管理に要する経費	勝山市	
		勝山城博物館連携事業 内容:勝山城博物館・勝山市連携共催展の開催などに要する経費	勝山市	
		文化振興事業 内容:市民総合文化祭や地区文化祭の開催に要する経費	勝山市	
		市史編さん事業	勝山市	

		内容：市内の史資料の調査・研究と収集・ 整理に要する経費 発掘調査事業 内容：遺跡内における開発工事の際の試 掘調査などに要する経費 文化財保護保存修理事業 内容：市指定文化財などの保存管理に要 する経費	勝山市 勝山市	
--	--	---	------------------------	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

勝山市公共施設等総合管理計画の基本方針においては、公共施設等の整備・維持管理・運営に取り組むとともに、インフラ施設の維持管理の最適化・効率化や、長寿命化などに取り組むとなっています。

本計画においても、勝山市公共施設等総合管理計画と整合性を図るため、適正な維持管理による長寿命化、社会情勢の変化を踏まえた施設の総量縮減、民間との連携による効率的・持続可能な維持管理等に取り組めます。

12 再生可能エネルギーの 利用推進

12 再生可能エネルギーの利用推進

(1) 現況と問題点

- ア) 国は、令和2(2020)年に、2050(令和32)年までにカーボンニュートラル(脱炭素社会)を目指すことを宣言し、脱炭素に向けた取り組みを進めています。
- イ) 勝山市においても令和4(2022)年1月に、2050(令和32)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。
- ウ) また第2次勝山市環境基本計画においても省エネルギーの推進による温室効果ガスの排出削減、再生可能エネルギーの導入などを推進していくこととしています。
- エ) 勝山市内において複数の河川で、小水力発電所建設のための調査が実施されています。

(2) その対策

- ア) 脱炭素社会の実現に向けて勝山市二酸化炭素排出抑制計画(仮称)を策定します。
- イ) 再生可能エネルギーをはじめとした環境保全に関連した企業等を誘致します。
- ウ) 太陽光や小水力、雪氷熱等の再生可能エネルギーの活用に向けた研究を実施します。
- エ) 再生可能エネルギー関連事業の安定化を支援します。
- オ) 再生可能エネルギー関連施設の整備を行う事業者等を支援します。
- カ) 公共施設の省エネ改修を実施します。
- キ) 電気等の環境に配慮した次世代自動車の導入を促進します。

(3) 計画 (令和8年度から令和12年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 ギ ー の 利 用 の 推 進	(2)過疎地域持続 的発展特別事業	ゼロカーボンシティ推進事業 内容:ゼロカーボンシティの実現に向けた 計画の策定などに要する経費	勝山市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

勝山市公共施設等総合管理計画の基本方針においては、公共施設等の整備・維持管理・運営に取り組むとともに、インフラ施設の維持管理の最適化・効率化や、長寿命化などに取り組むとなっています。

本計画においても、勝山市公共施設等総合管理計画と整合性を図るため、適正な維持管理による長寿命化、社会情勢の変化を踏まえた施設の総量縮減、民間との連携による効率的・持続可能な維持管理等に取り組めます。

13 その他

(1) 現況と問題点

① 高齢者の活躍促進と子育て・教育への集中投資

- ア) 人口減少にあわせて人口構成も大きく変化します。年少人口(15歳未満)生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が大きく減少し、老年人口(65歳以上)が微減にとどまることから、相対的に高齢者の占める割合が大きくなり、10年後には高齢化率が40%を超えると予測されています。
- イ) 生産年齢人口の減少は、地域内の需要を減少させ、産業活動や消費の縮小、労働力不足につながり、また高齢化率の上昇は医療・介護費などの社会保障費の増大につながるなど、地域経済・財政への影響が懸念されます。このような状況を打破するためには、人口減少対策を積極的に進めるとともに、人口減少・少子高齢化社会を前向きに捉え、環境の変化や多様化に適応する前例のないまちづくりに取り組む必要があります。
- ウ) 人口の減少傾向に歯止めをかけるため、様々な政策・施策を総合的に展開する中、健康な高齢者が地域で長く活躍できる仕組みと一人ひとりを手厚く支援する子育て政策を推進します。そして高齢者が趣味活動やボランティア活動、就労的活動を継続する中で、子育て世代の家庭の負担軽減が図れる社会をつくります。

② 性別、年齢等にとらわれない多くの人の参画

- ア) 人口減少・少子高齢化にともない地域の担い手や労働者不足が予想され、性別や年齢、国籍、障害の有無などを問わない多様な人材の活用が求められています。またLGBT等の性的マイノリティの方に対する理解など、全ての人々の様々な人権が尊重される社会の形成が求められています。
- イ) 地域の担い手や労働者が不足する中、性別や年齢、国籍、障害の有無などを問わず、多くの人が活躍できる社会を実現するため、人権問題について市民や事業者などが自らの課題として関心を持ち、理解を深める必要があります。
- ウ) 全ての人がお互いの人権を尊重し、支え合いながら地域で活躍できる社会の実現に向けて、人権教育・啓発に取り組みます。今後、市内で生活する外国人に対応し、多文化共生を進めるため、相談体制の強化、外国語による生活情報等の提供に取り組みます。そして若者、高齢者等をはじめ多様な人々がお互いに歩み寄り、地域や企業でそれぞれの役割をもって活躍できる社会をつくります。

③ デジタル技術の積極的な活用

- ア) 少子高齢化にともなう労働力不足が懸念される中、国は、平成28年(2016)に、第5期科学技術基本計画の中で「Society5.0」を打ち出しました。この中で、IoTやビッグデータ、AI、ロボットなどの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展

と社会的課題の解決を両立し、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる社会の実現を目指しています。

- イ) コロナ禍における感染症対策として広まったテレワークやマイナンバーの利用拡大、書面・押印・対面を前提とした制度や慣行の見直しなど、デジタル技術を活用した行政サービスの変革はもとより、人材不足や生産性向上を課題とする地場産業においてもデジタル技術を積極的に活用していく必要があります。
- ウ) 人口減少・少子高齢化における行政サービスの在り方を追求し、今ある技術やデジタル技術を効果的に活用するとともに、あらゆる業種、規模の企業におけるデジタル技術の活用を後押し、市民生活の利便性向上と企業等の生産性向上により快適で活力に満ちた社会をつくります。

④ 効率的で利便性の高い行財政運営

- ア) 人口減少・少子高齢化にともなう経済・産業活動の縮小によって、勝山市の税収入が減少していく一方、高齢化の進行から社会保障費等の増加が見込まれており、市の財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。
- イ) 今後の社会情勢や経済動向の実態把握と分析などによる的確で効果的な政策立案、デジタル技術などの積極的な活用による効率的な行財政運営に取り組む必要があります。
- ウ) 市民と行政が連携し政策を推進していくため、多くの市民の意見を政策に反映することができるよう、市民にわかりやすい広報に努めるとともに、きめ細かく市民対話を行います。特に若い世代をターゲットとして ICT、SNS などを活用した情報発信を強化していきます。また限られた財源で最大の行政サービスが提供できるよう、行政分野の DX 促進、少子高齢化を見据えた公共施設の最適化・効率化、PPP/PFI など民間活力の活用に取り組むとともに、ふるさと納税の推進など財源の確保にも取り組み、持続可能な自治体経営を確立します。

(2) その対策

① 高齢者の活躍促進と子育て・教育への集中投資

- ア) 一人ひとりが長く活躍できるよう若い世代から健康に対する意識の向上に取り組みます。
- イ) 生きがいを持って暮らせるようにリカレント教育など市民のニーズに応じた学習機会を提供します。
- ウ) 高齢者のスキルや知識、経験を生かすため地域で活躍するアクティブシニアの組織化に取り組めます。
- エ) 子どもの見守り活動など地域ニーズと高齢者の活動ニーズをマッチングする仕組みを構築します。

- オ) 総合的な学習の時間や部活動などを中心に地域の大人(高齢者を含む)の関わりを強化します。
- カ) 学校・家庭・地域を結ぶ窓口および連携の拠点を整備します。

② 性別、年齢等にとられない多くの人の参画

- ア) 人権問題に対する理解と認識を深めるため啓発を強化します。
- イ) 男女間における固定的役割分担意識を解消するための啓発を強化します。
- ウ) 市内で生活する外国人が地域の活動に気軽に参加・交流できる仕組みを構築します。
- エ) LGBTQ 等の性的マイノリティの方に対する理解促進に向けた啓発を強化します。
- オ) 男女共同参画の推進、外国人や性的マイノリティの方などの活躍を後押しできる制度を構築します。

③ デジタル技術の積極的な活用

- ア) 市内事業者のデジタル技術の活用に向けた取り組みを支援します。
- イ) マイナンバーカードを普及促進します。
- ウ) 行政手続きのオンライン化を促進します。
- エ) AI、RPA 等を活用して市民からの届け出書等の読み取り、システム入力の自動化を促進します。
- オ) LINE など SNS を活用し、市民属性に応じた行政サービス情報の PUSH 型発信を強化します。
- カ) 行政事務のデジタル化やシステムの一元化、ペーパーレスなど文書の電子化に向けた取り組みを強化します。
- キ) デジタル技術の高い人材を育成、確保します。

④ 効率的で利便性の高い行財政運営

- ア) LINE など SNS を活用し、市民属性に応じた行政サービス情報の PUSH 型発信を強化します。(再掲)
- イ) 行政事務のデジタル化やシステムの一元化、ペーパーレスなど文書の電子化に向けた取り組みを強化します。(再掲)
- ウ) 市税の適正な賦課および徴収率の向上を図ります。
- エ) 収納方法の多様化や徴収事務の強化による収納率の向上を図ります。
- オ) ふるさと納税やクラウドファンディングの活用による財源確保の取り組みを強化します。
- カ) 公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設の統廃合、長寿命化、更新などを計画的に実施します。
- キ) 公共施設やインフラ資産などを適切に管理します。
- ク) PPP/PFI など民間活力を積極的に活用します。
- ケ) 組織機構の見直しおよび職員の適正配置を実施します。
- ケ) 総合計画および総合戦略に基づく政策や施策、事業等の評価・分析を実施し改善する

ことで、効果的で効率的に計画を推進します。

(3) 計画（令和8年度から令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		老人クラブ等の生きがいと健康づくり推進事業	勝山市	
		労働総務事業	勝山市	
		健康増進事業	勝山市	
		生涯学習振興事業	勝山市	
		生涯学習センター管理運営事業	勝山市	
		図書館管理運営費	勝山市	
		図書館資料費	勝山市	
		男女共同参画社会促進事業	勝山市	
		産業振興支援事業	勝山市	
		庁舎維持管理事業	勝山市	
		総務事務事業	勝山市	
		地域イントラネット事業	勝山市	
		電算事務事業	勝山市	
		マイナンバーカード交付推進事業	勝山市	
	行政デジタル化推進事業	勝山市		
	公共施設の総量適正化	勝山市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

勝山市公共施設等総合管理計画の基本方針においては、公共施設等の整備・維持管理・運営に取り組むとともに、インフラ施設の維持管理の最適化・効率化や、長寿命化などに取り組むとなっています。

本計画においても、勝山市公共施設等総合管理計画と整合性を図るため、適正な維持管理による長寿命化、社会情勢の変化を踏まえた施設の総量縮減、民間との連携による効率的・持続可能な維持管理等に取り組めます。